

厚生文教委員会報告書

平成30年10月16日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

平成30年10月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 健康管理についての調査研究 ① 旧ヘルスパひなせについて ② 委員派遣について	継続審査	—
2 教育行政についての調査研究 ① プログラミングについて ② 廃校舎跡地利用について	継続審査	—

<報告事項>

- 伊部地区幼保一体型施設整備工事契約事務に係る諸問題の検証の状況について（教育部）
- サタスタびぜんについて（教育振興課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	8
1. 介護福祉について	8
2. 教育行政について	8
閉会	15

厚生文教委員会記録

招集日時	平成30年10月16日（火）		午前9時00分	
開議・閉議	午前9時00分	開会　～	午前9時53分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		沖田　護		西上徳一
		森本洋子		星野和也
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	山本光男	保健課長	森　優
	教育部長	川口貴大	文化振興課長	田原義大
	教育振興課長	大岩伸喜	学校教育課長	朝倉　健
	幼児教育課長	波多野靖成	社会教育課長	横山裕昭
傍聴者	議員	尾川直行	掛谷　繁	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時00分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、健康管理についての調査研究及び教育行政についての調査研究を行います。以前より委員各位から御要望のありました市内公共施設の現地視察について事前に関係部署と調整させていただいております。本委員会閉会後の実施を予定しておりますので、御承知おき願いたいと思います。

それでは、調査に先立ち、執行部からの御報告をお受けいたします。

報告事項をお願いいたします。

***** 報告事項 *****

○川口教育部長 それでは、報告事項ということで、1件目の伊部地区幼保一体型施設整備工事契約事務に係る諸課題の検証の状況についてということで御説明いたします。資料は1枚御用意しています。

さきの議会でも御指摘いただきましたように、伊部地区の幼保一体型施設整備工事契約事務については多額の変更契約を要することについて指摘いただいたところです。教育部では、再発防止に向けまして現在、次の視点から検証作業を進めているところです。

この件に関しては、まずはなぜこのようなことが起こったのかという原因究明をしっかりとすることが必要というふうに考えています。これをした上で、今後検証結果をさらに精査しまして関係部署と共有するとともに、年内をめどに対策を検討していきたいというふうに考えています。

視点は3つございます。

1点目は、まずなぜ設計の計上漏れが起こったのか。これは事業者においてなぜ起こったのかという意味です。

これにつきましては、まず伊部地区の施設につきましては殿土井保育園の耐震構造、手狭感、伊部保育園、伊部幼稚園の老朽化など施設上の課題を解消することを一つの狙いとしておりまして、私どもとしては安全・安心な園生活を確保するために早急に建設を進める必要がまずありました。このような中で、作業が急がれたということです。

また、その設計につきましては、平成27年度予算で設計事業者に対する委託により行ったものですけれども、市としては伊部小学校区の利用者を想定した1階建てとする案に加えまして、将来的な幼児教育施設の統廃合と、それに伴う利用者の増加を見据え、2階建てとする案の両案を検討することを考えましたために、変更契約も経まして2つの設計書の作成を行うこととなりました。その成果につきましては、28年度末、29年2月28日に納品を受けております。

このような2案の作成指示は、設計業務の受託事業者における作業を複雑化することになった

と考えています。設計の計上漏れが起こったのは、当該事業者には複雑な状況に対応するだけの能力がなかったことが原因と考えております。

なお、このことにつきましては、今私どものほうで考えたことでありまして、やはり当事者である事業者に関き取りも行う必要があると考えています。近いうちに私どものほうで事業者に関き取りを行いまして、それも踏まえてなぜこのようなことが起こったのかということをしかりと特定していきたいと考えています。

それから、視点の2、なぜ市は計上漏れに気づけなかったのかということです。

幼保一体型施設の建設は、専門性の高い委託業務であります。この業務を担当していたのは、平成28年度は、当時、市長部局にございましたこども育成課でした。平成29年度は教育委員会に移ってまいりまして幼児教育課でありましたが、いずれの課においても設計を専門的に行える職員はおりませんでした。このため、他課に所属する建築士など技術職員に兼務発令をし、対応しておりましたけれども、吉永認定こども園の建設など全体的に業務多忙化する中で課同士の連携が十分でなく、平成28年度の設計書の納品時においても、また平成29年度当初の工事入札時においても設計書の確認が十分できていなかったということが考えられます。

また、設計内容の精査には技術職員をもってしてもある程度時間がかかることでありまして、やはり設計書を精査する時間を十分とることができなかったことも原因であろうと考えております。

視点の3、なぜ議会への報告がおくれたのかということ。

議会において審議いただくためには、十分な資料をそろえて説明する必要があるというふうに私どもでは当初考えておりまして、報告に当たっては関係資料をそろえることが必要というふうに考えておりました。その資料の作成に当たり、設計業者から変更後の金額の積算に関する資料の提出や、担当部署としてその内容の精査に時間が必要となりました。

これに加えて、当初の予算額が非常に高額なものであり、変更契約にも議決を要する案件についても、緊急を要する工事については最低限市役所内の意思統一があれば進めることができるとの考えがあった。そのことについて、議会への報告を怠ったということが原因であると考えております。

この件については以上となります。

○大岩教育振興課長 先ほどの伊部地区幼保一体整備工事に関連いたしまして、東鶴山地区幼保一体整備工事につきまして御報告させていただきます。

本工事は、予算規模1億3,000万円で、昨年度に株式会社宮崎建築設計事務所が実施設計を行い、本年度は工事施工監理を行っております。工事は、1億2,420万円の契約で藤田建設株式会社が現在進めているところでございます。

契約変更は金額的には議決案件ではございませんし、予算内でおさまる工事費の増額ですが、設計内容の見直しが必要となっております。

見直しの内容は、幼保一体施設に必要な工事の既存幼稚園部分の保育室の壁、天井材を不燃材仕様にするものです。それと同時に工期が1カ月延長するものですが、来年4月の開園には影響ございません。本来であれば当初から設計金額に計上すべきものでありますが、こども園の完成には必要不可欠な工事費でございます。契約変更を行い、引き続き工事を実施してまいります。

なお、この件につきましては、市長部局とも再発防止について今現在伊部幼保と一緒に協議しているところでございます。

引き続きまして、サスタビゼンについて報告させていただきます。

この事業は、学力向上実践研究事業の一事業です。学力向上実践研究事業は、平成28年5月に備前市、岡山大学、株式会社ベネッセコーポレーションとが産官学連携協定を締結し、それぞれの持つノウハウを生かしながら学力向上のための事業を計画、実践しているところでございます。

29年度から33年度まで5年間で、総予算額2億4,683万6,000円で5年間の債務負担行為を組んでおります。財源は、ふるさと納税を充てております。

事業内容の主なものといたしましては、学力調査の実施・分析、ICT教材の提供、ICTの活用支援、オリジナル版の教育ソフトの開発、中学3年生を対象とした進研ゼミ教材の提供、サスタビゼンなどでございます。

お手元の資料、A4判1枚物のサスタビゼン受講者の表をごらんください。

この事業は、中学3年生を対象として、家庭の経済事情にかかわらず学習の場を提供するため無料で開講している土曜補習塾でございます。各中学校と日程調整の上、土曜の午前10時から12時までの2時間を使って、年25回、進研ゼミの教材を使用し、大学生による個別指導を実施しております。

ことしの中学3年生の参加状況は、一番下の表で全生徒数270人のうち申込者数164人で、61%の生徒が参加しております。昨年度の参加者にアンケート調査をしました結果、参加してよかったという肯定的な回答が100%、勉強を頑張るきっかけとなったという生徒が85%、大学生の指導はよかったという生徒が100%となっており、志望校合格を目指す生徒の一助になったと考えております。

今年度も、受験に対する意識を早目に持ってもらようサスタビゼン実施の御案内をするとともに保護者向けの説明会も行い、6月23日から実施しているところです。

以上、簡単でございますが、サスタビゼンの報告を終わらせていただきます。

○中西委員長 以上で報告は終わりました。

ただいまの報告について質疑がある方の発言を許可いたします。

○沖田委員 課題の検証の状況、途中までということで見させていただきました。このなぜなぜ分析で3点の視点からされているということで敬意を表したいと思います。私も民間企業にいる

ときは、エンドユーザーさんがトヨタの場合これを必ず要求されて、本当に徹夜徹夜で資料づくりに追われたことがあります。なぜかという、やっぱり向こうは命を預かる車を扱っているということで、当時私が納めた1本10円ぐらいの製品ですけども、それが何億円、何十億円、何百億円と損失になるということで、これもやはり子供さんの命を預かる非常に重要な建物建設ということで、私たちも厳しく言わせていただきました。

これを見ると、やっぱり拙速だったなという、総論としては。だから、やっぱり合併特例債ということがあったのかもしれない。庁舎も同じような問題がこれからもずっと続くと思うんですけども、やっぱりきちっと基本設計、詳細設計、そして時間をとって議論し、聞き取りをし、そしてやっていくという原点に戻らないということが根本的には起きるのではないかなと、こう思っています。

時間軸の関係でということもあったのかもしれないんですけども、また、業者の言い分もまたあるかもしれませんので、聞き取りをするということですから、それはきちっと聞き取りをして、市の責任の問題、業者の問題というのはつまびらかにして、そしてこういうことが二度と起きないようにやっていただくということを念頭に。それからまた今建っている中でもまたふぐあいがあるかもしれませんから、実際建ててからでも問題があるとすれば、お金をかける、削るということではなしに、今後20年、30年考えたときに子供たちが喜んで使っていただけるような施設に完成形としてなるように全力を尽くしてほしいと思います。

この間、検証の中で何か執行部として、担当部署として気づいたこと、これに書いてある、あるいは書いてない内容があればお聞きしておきたいと思います。

○川口教育部長 やはり御指摘いただきましたように総論として拙速だったということは、時系列で見てみても、なかなか厳しいスケジュールの中でやってきたなというのが感想であります。職員としては大きな方針の中で一生懸命やったんだろうというふうに思うわけですが、そういう中で少し無理が生じている部分もあったかなというふうに結果的には思わざるを得ないというふうに思っています。

大事なことは、これから原因をさらに精査しまして対策をどうするかというところでした、そこを一生懸命やりたいなというふうに思っているところです。

○沖田委員 ぜひそのことは少し時間をとってもいいですから、きちっと検証して対策をお願いしたいということと、それから報告の問題です。

きょう、東鶴山の件はこちらも議会でも指摘したんですけど、変更になってもこういうことをきちっと議会の我々にも報告していただくということで、多分ことしの4月時点で土壤改良とかというのは出たというふうに聞いています。その時点で議会にきちっと報告して、資料がある、ない、資料は例えば数字は後で報告するけどこういう現象が起きてるんですということを、ここでも反省点で述べられているようにやっぱり議会に報告していただくことは努めていただかなければ、私たちも議決権を行使するときに最終責任は我々議会の責任になるんですよ。議会が

通したんじゃないかと。おまえらが通したからこうなったんだという、後で何年か先に我々もお叱りを受けるわけで、私たちに執行権がないわけですから正しい数字、正しい内容をいただかないと我々も判断ができないということになりますので、当初から賛成ありき、反対ありきというつもりはもちろんないので、その点は今後もきちっと、事前審査ではなくて、きちっと報告していただくという、報・連・相というところをやっぱりきちっとしていただきたいという要望もしておきたいと思います。

何かコメントがあれば。

○大岩教育振興課長 いろいろ工事がございますけども、議決案件でない工事も多々建築関係ございます。そのたびごとに何か問題点があれば委員会等で報告してまいりたいと考えております。

○守井委員 ここには出てないけど、業務発注して、設計にしてもそうですし、工事にしてもそうなんだけど、適正工期というものが必ずあるわけで、物事には。原則的にそういうものを守ってきちっとやらすというようなことを考えていかないと、ここに期間が短い、短いというような話になっているということは基本的には設計期間なりの適正な工期がとれてなかったんじゃないかなという感じも見えるわけですよ。だから、その辺も十分考慮して適正なものを発注していくということを原則的にはやっていかないといけないんじゃないかなと。これを見ても、何か2本の設計書を発注したような形になっておる状況で、1本だけでも大分かかる期間ですから。その辺がちょっとおろそかになっているんじゃないかなというのが1つと。

専門的な職員を置いて、建築なら建築だけを継続的に見ていく、そういう職員を育てなくちゃいけないんじゃないかなと思うんで、建築士を一カ所に集めた建設部だけ、いろいろ前は教育委員会におられた建築士さんもおられたし、時代時代であっち行ったりこっち行ったりしてるような感じもあるんで、組織的な形でいろんな建築物に対しての構築をしていく専門的な組織というのをきちっと確立していかなくちゃいけないんじゃないかなというように思うんですよ。それは教育委員会だけの問題じゃないと思うんですけど、その辺は庁内できちっと討論していただきたいなというふうに思っています。

その2点、何かありましたらお願いいたします。

○川口教育部長 この件に関しましては、職員の配置の問題にもやっぱりかかわっております。総務部が担当になりますので、こちらともこの件について検証を進める中でも相談しております。どういう対策を打つかということは今後、相談の上で決めていく必要がありますので、そういったこともしております。

今回のことについては、兼務によって対応するというのでやってきたわけですがけれども、それが十分機能してなかったということで、仕事と責任の所在を一致化させるということ、やはり兼務という形になるとどうしてもほかの課の業務ということになりますので、その辺にも難しい背景があったのかなというところで、そういったところもうまく見直していければということで

考えておまして、その点がやっぱり問題であったかなというふうに考えておるところです。

○守井委員 サタスタびぜんの件だけど、29年度からこの事業をやっているというような形の報告が今あったんですけど、それはいいんかね。29年度から33年度の事業ということで今、いかがですか。

○大岩教育振興課長 債務負担行為は5年で29年度からでございますが、28年度に初期投資ということで、産官学連携後に約1億円弱の事業を行っております。債務負担行為は29年度からです。

○守井委員 2億4,000万円ほどを5カ年かけてという中、年間で5,000万円ほどの事業というようなことなんですけど、受講率を見たら60%というような話になっただけなんですけど、費用をそんだけかけるのに強制的に全員とかということにはならんのかなというような感じがするんですけど。というのが、やっぱり費用をかけるのであれば全員対象になるのが本来の姿じゃないんかなというような感じに見えるんですけど、その点はどんなんですか。

○大岩教育振興課長 サタスタびぜんの運営費につきましては、人件費と書類、報告書、アンケート作成・回収・集計、それから保険料ということで730万円で運営しているところです。

5,000万円弱の年間の委託料につきましては、学力調査の実施であるとか、それから動画教材の開発であるとか、学力向上支援員の派遣であるとか、中3向けの教材の無料配布であるとか、そういったところが主なところになって5,000万円ということになっております。

○守井委員 先ほど説明した2億4,000万円でサタスタびぜんの受講をやっているという意味合いの説明はちょっと違うということですか。その他の事業もやった中でこのサタスタびぜんというのはやっているという意味合いですか。

○大岩教育振興課長 学力向上実践事業の中の一部でサタスタびぜんがあるということで理解していただきたいと思います。

○守井委員 初めからそう言ってほしいですね。

それで、730万円がサタスタの、年間での費用ということなんです。いかがですか、課長。

○大岩教育振興課長 はい、学生の人件費であるとか交通費であるとか、そういったところで730万円ということになっております。

○守井委員 それで、自主的に参加というような格好でその費用が使われとるというようなことなんですけど、それはどんなんですか。皆さん、受けてもらうようにしたほうがいいんじゃない。

○大岩教育振興課長 今は強制というふうにはとっておりませんが、制度を保護者にも説明いたしておりますし、自由参加ということでお願いしているところです。強制ではございません。

○守井委員 行こうが行くまいが勝手ですというような感じのお金の使い方というのは何か変な

感じがするよな気がするんですけどね。その辺は問題ないですか。

○大岩教育振興課長 中学校3年生の生徒を対象に土曜日の補習授業ということで、受験に対する思いもいろいろ生徒さん、保護者の中にもあると思われるんで、その辺は強制的ではないんですけども、こういった事業をしておりますので、なるべく広報等しまして多くの方に参加していただきたいと考えております。

○守井委員 それぞれ学習能力といいますか、能力を上げる、受験だけじゃなしにいろんな形で能力を上げる必要があるかと思うんで、費用を費やすんであればいろんな意味で全員参加していただくようにぜひ広報して参加してもらうように。あるいは強制的にできるんであればやっていただいたほうがいいんじゃないかと思うんで、その辺だけ要望しておきます。返事はいいです。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

報告事項を終わってよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項を終わります。

それでは、調査研究に入ります。

***** 健康管理についての調査研究 *****

健康管理についての調査研究及び教育行政についての調査研究を行います。

本日は、旧ヘルスパひなせの視察を予定しておりますが、まず委員の派遣についてお諮りいたします。

本日の委員会閉会后、委員全員を旧ヘルスパひなせに派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは、そのように決定し、直ちに委員派遣を要求します。

なお、視察は議会公用車で行うことといたします。

***** 教育行政についての調査研究 *****

健康管理についての調査研究につきましては視察先で概要等を説明いただくこととし、教育行政についての調査研究を行うことといたします。

1月5日から6日にかけて予定しております愛知県豊橋市、豊明市での視察内容としておりますプログラミング教育及び廃校舎の跡地利用について、備前市の現状を執行部より御説明願います。

○朝倉学校教育課長 それでは、私のほうから小学校におけるプログラミング教育と備前市の現状について説明をさせていただきます。

プログラミング教育とは、子供たちにコンピューターに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業につくとしても時代を超えて普遍的に求められる力としてのプログラミング的思考を育成することを目的としております。

小学校におけるプログラミング教育の狙いと、先ほどお話をいたしましたプログラミング的思

考につきましては、本日お配りをしております資料のほうに載せておりますので、ごらんください。

2020年度から小学校では新しい学習指導要領による教育課程が実施されますが、それに向けて備前市では市の教育研修所の情報教育部会を中心として、各学校と連携を図りながら準備を進めているところです。

備前市では現在、大きく分けて3つの準備を進めております。プログラミング教育を進めるための計画の作成、教職員研修、ICT環境の整備、この3つであります。

特に小学校におきましては、外国語のように新たな教科としてではなくて、今ある教科の中でプログラミング教育をどのように行っていくのかという大きな課題があります。また、論理的思考につきましては、コンピューターを用いない通常の学習においても育成することが求められていることから、今年度中にまず全体計画等のモデルを作成して、来年度実施しながらよりよい計画をつくることが重要というふうに捉えております。

また、環境整備につきましても、フリーソフトでありますとか、企業等の協力を得ることができなものもございますので、そういったものの活用も含めて検討を行っているところであります。本年度、それから来年度中に行う必要がありますが、全体計画等の検証とあわせながら必要なものを整備していく予定にしております。

簡単ですが、以上であります。

○大岩教育振興課長 それでは、教育行政についての調査研究のうち、小学校廃校の利活用について御説明させていただきます。

閉校、閉園に伴います施設の取り扱いにつきましては、教育委員会では閉校、閉園後の施設の速やかなる利活用についての手順を作成するに当たって、教育委員会が事務局になって保育園・幼稚園・小学校・中学校跡地利用検討委員会を立ち上げておりました。

しかしながら、さらなる利用活用のスピードアップを図るため、昨年8月に学校等を含む公共施設の統廃合の施設の取り扱いについて、施設の維持管理は所管課が引き続き行うものとしながらも、教育施設も含め検討の場は市長部局の施設建設・再編課を中心に一元化することに決定しております。今後とも関係各課と連携をとりながら、A3判の跡地利用の対象施設に記載の施設につきまして跡地の活用を進めているところでございます。

既に鴻島分校、三国小学校、神根小学校、神根幼稚園につきましては、跡地の利用が決定しているところでございます。今後とも残りの小学校、幼稚園等につきまして多くの民間企業、学校法人、NPO法人などに情報提供をすることで廃校施設等の情報と活用ニーズのマッチングの一助になるよう進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、小学校廃校の利活用についての説明を終わらせていただきます。

○守井委員 ちょっと聞くんだけど、今年度、吉永幼稚園の解体の予算もついているでしょう。そ

れと今の話と全然整合せんのですけど、どういうことですかね。

○波多野幼児教育課長 申しわけございません。対象施設の概要が29年8月の資料となっております。その後吉永幼稚園につきましては吉永認定こども園建設の際に不適格な建物の撤去ということで補助金をいただきまして、いずれ吉永幼稚園につきましては取り壊しを行うということをお前提にしておりましたので、吉永幼稚園は今年度取り壊しの予算を幼児教育課のほうでつけまして、今年度中に取り壊しにしていく予定でございます。ちょっと資料のほうが古くて申しわけございません。

○守井委員 吉永幼稚園を何か利用するような形の話を進めていくという話じゃろうか。

○波多野幼児教育課長 跡地利用対象施設、これは昨年8月の資料でして、今後吉永幼稚園につきましては取り壊し後については市長部局のほうと協議して跡地利用については考えていきますが、建物については特に取り壊しをするわけですから跡地の利用はございません。

○西上委員 プログラミング教育について、3つの準備をされているということで、教職員さんの研修なんかもされるということですが、研修はどれぐらいの時間を割いてやられるんでしょうか。教えてください。

○朝倉学校教育課長 28年度から、模擬授業を中心とした授業研究のほうを行っております。28年度は1校でしたが、29年度は2校、それから本年度は2校の学校で公開授業をしながらプログラミング教育というものを先生方に理解していただくような形で行っておりますので、基本的には1時間の授業を見た後、1時間程度協議をして研修を深めていくという形で行っております。

○西上委員 それぐらいでできるぐらいのことしかやらんということですね。わかりました。それぐらいの時間ぐらいで先生はもう把握できる。

○朝倉学校教育課長 先ほど申しましたのは、小学校の中でプログラミング教育を行っていく中で現場が一番苦労しているのが、それぞれ教科の中でコンピューターを活用してプログラミング教育、先ほど言いました論理的思考等をやっていくことが、例えば算数の授業の中でのプログラミング教育といったときに、算数科の狙いもある中でよりプログラミング的な思考を活用することによって定着が図れるかどうかというようなあたりが非常に重要になってきます。

一般的によく行っております、例えばロボットを動かすであるとかといったものにつきましては、教科の中の位置づけが難しいですので、基本的には総合的な学習の時間であるとか、備前市であればまなび塾等で行っているところもございます。ですから、あくまで一般的にロボット等を動かしてというのは総合的な学習の中での体験活動ということで、基本的にはやっぱり子供たちの中にどのような論理的な思考が身につくかということの研究をしておりますので、授業研究を中心としたものになっていくという状況であります。

非常に時間的には2時間というのは短いように思いますが、教職員の中ではどのように今の学習の中に無理なく落とし込んでいながら身につけていくかなんかということは非常に苦慮している

状況ですので、簡単なものではないなというふうには捉えております。

○**星野委員** 同じ研修のところでもまずお聞きします。

文科省の事業として、平成30年度はICT活用教育アドバイザー派遣事業などを取り組まれているんですが、これに応募するという考えとかはなかったんでしょうか。

○**朝倉学校教育課長** 備前市は先んじて市のほうで予算をとっていただいてICTの研究を進めておりました。ICTの活用事例集等も作成しておりますので、ある程度のICTの活用についての基本的なところは市としての形はできているのかなというふうに思っておりますので、今はその事例集を活用しながら、なおかつ2020年度に向けての準備をしているという状況でありますので、新たに手を挙げるという話はその段階ではなかったということであります。

○**星野委員** では、次にこちらも文科省なんですが、ICT環境整備ということで地方財政措置として2018年から2022年度で単年度1,805億円措置されていますが、この中で特に備前市が活用できるというのは多分ICT支援員、4校に1名配置ですか、そういうところに活用できるんじゃないかと思うんですが、しっかりと財政課と交渉してそのあたりの予算というのは教育委員会にちゃんと措置されてるんでしょうか。

○**朝倉学校教育課長** ICTの支援員につきましては、学力向上等の事業、それから従来ICT環境を整えている中でそれぞれの学校のほうに配置はできております。十分かどうかというと、学校はもう少し欲しいという意向はあるのかもしれませんが、先ほど委員おっしゃいましたようなところの措置はできているというふうに理解しております。

○**星野委員** 学力向上の中にも支援員の費用が含まれてることなんですけど、それとは多分別で交付税措置されてると思うんですよ、ICT支援員の費用というのは。その中に含まれているかもしれないですけど。そういうあたりを活用するために財政課との交渉をしっかりとやっていただきたいというのが趣旨なんですけど、いかがでしょうか。

○**朝倉学校教育課長** しっかりそのあたりのところも見据えながら頑張っていこうと思います。

○**星野委員** 次に、小学校プログラミング教育の手引きということで、こちらも文科省がプログラミング教育ポータルという具体的な指導事例の情報発信などを行ってるということをお聞きしてるんですが、このサイトを利用しての研修会などはしっかり行われてるんですか。

○**朝倉学校教育課長** 先ほど申しました情報教育部会のほうでは、全体計画等をつくる上でやはりこの文科省のプログラミング教育の手引きでありますとか、小学校プログラミング教育必修化に向けてというようなものも参考にしながら作成しておりますので、十分それを踏まえた計画になっているというふうに思っております。

○**星野委員** 文科省の来年度の概算要求でもプログラミング教育等々に予算を要求しているようですので、しっかりとどのような機器が、もしかしたら小学校でも必要になるかもしれませんので、教育部会の先生たちが出された意見をしっかりと聞いていただいて、来年度、再来年度の実施に向けてしっかり取り組んでいただきたいと思います。その上で、先ほども言いましたが、財政

課との交渉をしっかりとやってください。

○朝倉学校教育課長 総合的な学習等で時期に縛られずに行えるものについては社会教育課が持っておりますものを活用したりとか、あるいは市の中で幾らか用意をして順番に使い回すとか、それぞれの学校で必ず同じ時期に実施しないといけないものについてはそれぞれの学校で適切に実施できるように予算等を要求していこうと思いますので、よろしくお願いたします。

○沖田委員 これは答えられないかもしれない、総論なんですけど、多分2020年ぐらいにタブレットを1人1台とかという話が昔あって、今国の方針としてICT教育をどの程度まで、例えば小・中学校で国はしていく、そのための予算とか人的支援とか、そういうことも含めて。ここは前市長の政策の中でふるさと納税を使って導入した。それは画期的な、全国でも珍しい事例だとは思いますが、全国的な流れの中で今回私も何回も指摘しているように次の買いかえの予算とか教員を確保していくとか、人的、財政的、さまざまな人、物、金という部分で見ればと思うんですけど、国の方針としてはやはり1人1台というふうな感覚はまだあるのでしょうか。

○川口教育部長 ICT環境の整備につきましては、もうここ二、三十年かけてずっと進めてきたことでありまして、1人1台のパソコン環境につきましては今も最終的な目標としては掲げております。ただ、現実問題としてそこまでの整備ができていた自治体も非常に少ないですし、備前市は本当にもう日本の中でトップクラスだと思います。ここまで来るのはなかなか難しいということで、現実的な目標として3クラスのうちの1クラスがきちんとそろうとかという形で現実的な目標を掲げております。最終的には1人1台ということは捨ててはいないということです。

○沖田委員 部長もおっしゃったように、全国でも珍しく先に機器が導入されたというのが備前市で、後追いで教員の質の向上とか使い方とか、そういうところがなされていくという過渡期を経て、ちょっと我々のところもいろいろな報告書をネットなんかで見ますとかなり熟成、醸成まで行くかどうかかわからないけど、できていると。じゃ、今後の方向性は備前市として大局的なところで決めていかないと、このまま維持できるかどうかということが財政の問題。

それから、先生の数ですよ。小中一貫を見直すとしても、これからどういう形でそういう教員の、先生方も本当に忙しい中で、小学校の前を通ると8時、9時、10時ぐらいまで電気がついてるということは、相当な苛酷な条件の中で働かれています。働き方改革という、国がええかげんというんか、勝手にぼんと出してる。現場の実態とは乖離してる。そういう中で、備前市として教育行政、これからどのようにICT教育をしていくのかというプランニングを立てて、そんな簡単にはできんと思いますよ。けど、やっぱり立てていくことが必要ではないかなと思ってるんですけど、そういう御議論というのは教育委員会の中でされてるのかどうか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○川口教育部長 まず、大きなところでは今回教育大綱の中でも明記させていただきました。学校の人的、物的環境の充実、それから活用ということです。そういった方向性の中で、じゃあ、どこまでやるのかというところで、ICT環境につきましてはそれぞれパソコン機器の更新時期を

迎えているという現実的な問題もありまして、今教育部内でそういったここ数年にわたるその計画について検討を進めているところです。

そういった確かな計画のもとで整備も進めていきたいということで考えておりますので、またまとまる段階になりましたら御報告申し上げたいと思っています。

○**星野委員** 情報モラル教育について備前市ではどのような教育を行っているか、ちょっとお教えください。

○**朝倉学校教育課長** 小学校1年生の段階からコンピューターになれ親しんでいくという形ですので、小学校から中学校にかけてそれぞれ段階的に身につけていくような形での年間計画をつくって取り組んでおります。

今回、見直しというのを載せましたのも、プログラミング教育というものが始まったことによって従来つくっております情報モラルの計画のほうとの整合性をとるための確認作業をしているところでもあります。ですから、それぞれの学年段階に応じたものを設定して取り組んでいるという状況です。

○**星野委員** 中学生、小学生に向けてのパンフレットのようなものを作成して配布などは行われていないのでしょうか。

○**朝倉学校教育課長** 市としてパンフレット等は作成はしておりません。年間計画を作成して、それをもとにしてそれぞれの教員が指導しているという状況ではあります。

○**星野委員** 国や県が作成したそういう情報モラルについてのパンフレットなどの配布なども行っていないのでしょうか。

○**朝倉学校教育課長** 国、県等から提供があった場合には配布はしております。配布をしながら活用できるところは活用したり、確認という形で活用しながら市の計画に基づいて進めているという状況であります。

○**星野委員** たしか国のほうは中学生向けの啓発資料を作成して、たしか中3だったか、中2だったか忘れましたが、配布してると思います。これもまだ概算要求の段階なんですけど、来年度に関しましては児童用、小学生用としてこちらでも啓発資料を作成する予定となっているようです。

小学生、中学生への教育も重要なんですけど、やっぱり保護者への啓発活動も重要となってくると思います。社会教育課になるんですかね、そのあたり。そのような研修などもしっかり考えて実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**朝倉学校教育課長** 学校のほうへ児童・生徒向けに配られたパンフレットの配り方ですけれども、子供にそのまま配るという方法もございますし、場合によっては参観日等で保護者向けに配って説明をして協力を得るという形も学校としてはできるのかなと思いますので、そういった児童・生徒だけでなく保護者にも理解していただくような方法は検討していきたいというふうに思っております。

○**森本委員** 教職員の研修なんですけど、28年から香登小学校がずっと継続してされてるんで

すけど、来年、31年は同じように模擬授業等の実施をされる予定なんですか。

○朝倉学校教育課長 来年度につきましては、香登小がというお約束はできないんですが、32年度からは全ての学校で行わないといけないということもあります。香登小が毎年行っておりますのは、情報教育に非常にたけた教員がおりまして、県のほうの研修会等でも講師をしたりとかという教員がおりますので、そういった教員が率先して授業公開をしてくれているという状況であります。

そういうたけた教員だけでなく、やはり全ての教員が行う必要がありますので、ある意味ほかの方にも広げていくということも考えていく必要があるかなというふうには思っております。

○森本委員 タブレットでも学校の差が出てきてるのはもう周知のことだと思うんですけど、もう2020年度に用意ドンでスタートしないといけないので、たけた先生がおられるということなんですけど、できたら全ての小学校を同じレベルでスタートを切っていただけるのが一番かと思うんですけど、そこら辺は大丈夫なんですか。

○朝倉学校教育課長 おっしゃるとおりで、そのような形になるようにということで今全体計画のほうを作成しながら実践をして修正をしていこうというふうに取り組んでおります。御心配いただいたようなことがないようにこちらのほうでも指導していこうというふうには思っております。

○森本委員 ということは、担当課のほうではそしたらおくらしている小学校なんかも掌握されているというふうに考えてよろしいですか。

○朝倉学校教育課長 非常に難しいところで、おくらしているかどうかというようなあたりが、先ほども申しましたが、総合的な学習で扱うような内容については進んでいる、進んでいないというところはあるんですけども、教科の中に論理的な思考というのを落としていくところについてはどの学校も横並びの状況で進んでいるというふうに捉えております。

○守井委員 先ほど教育大綱の話がちょっと出たんですけど、この間の委員会の中で大綱のパブリックコメントをやっているというような話を聞いたんですけど、それはどんなになってるんですかね。

○川口教育部長 教育大綱の作成業務の担当が企画課ということで、パブリックコメントの提出先も企画課ということになっております。ちょっと現時点においてどういった意見が寄せられているかというのは私どものほうでは把握してないんですけども、今私どもでやるべきは教育大綱をいかに多くの方にごらんいただいて意見をいただくかというところで、そこを進めていきたいというふうには考えております。

○守井委員 それはいつからいつまでで、それはホームページかな。

○中西委員長 守井委員。ここは教育大綱のところではないんで、その点を踏まえて。

○守井委員 ちょろっとその辺の話があったら。はい、わかっています。

いつからいつまでやってるんですか。

○川口教育部長 期間につきましては、10月1日から31日までです。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、本日の調査研究を終わります。

以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前9時53分 閉会